

1.「適合外ゴルフクラブヘッドの識別に関するガイドライン」についてのアンケート 集計結果

回答社数:29社

●「適合外ゴルフクラブヘッドの識別に関するガイドライン」の骨子

目的：適合外品の製造・販売に際しての説明・表示を行なうことで、市場において適合外品に関するルール上の問題や疑念が生じないような環境作りを業界として促進する

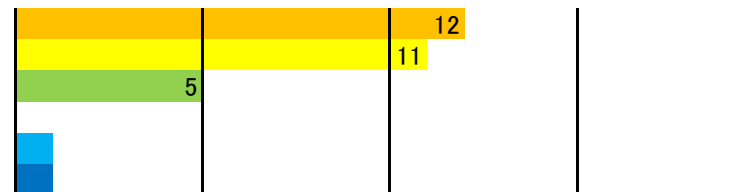
対応1. 適合外である対象製品(R&A/USGAゴルフ用品ルール規格範囲外品)については、お客様に告知する為のカタログ、ウェブサイト、広告、店頭掲示物、DM等にはゴルフ用品ルール適合外であることを明確に(購入を検討される際に見落とされないように)記載すると共に、注意書きとしてゴルフ規則に則って行われる競技等では使用できないことを説明する文章を掲載する。

対応2. 新規購入だけでなく、中古品購入、インターネット購入、レンタル、譲渡の場合および所有者以外(同伴プレーヤー、競技委員等)が確認する場合も考慮し、適合外である対象製品(R&A/USGAゴルフ用品ルール規格範囲外品)については、ヘッド本体に容易に消すことが出来ない方法で“適合外”を示す共通のマーキングを付ける。具体的には、「non-conforming」を含む表現でヘッド本体に表示することを推奨しています。

対応3. 適合外ドライバーヘッドの中でも、同品種もしくは類似の適合ドライバーヘッドが存在し、適合品としてR&Aの「適合ドライバーヘッドリスト」に掲載されている場合には、検索での誤認を避けるため、リストに掲載されている写真で確認できる位置(ソール面)に、異なるモデルであることを明確に示す文字または数字もしくは記号を付ける。

質問1. 対応1にありますように、適合外品を製造・販売されている商品のカタログ、ウェブサイト、広告、店頭掲示物、DM等での説明や表示は十分されていると思われますか(お感じになっている印象で結構です)。

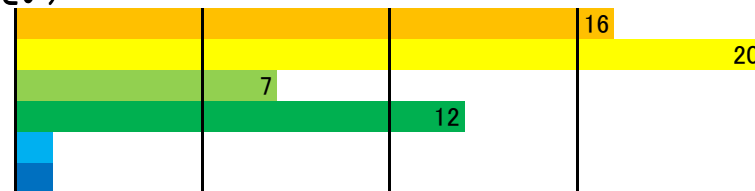
1. 十分にされている(8割以上がされている)	12
2. ある程度はされている(半数以上がされている)	11
3. まだまだされていない(半数程度もできていない)	5
4. ほとんどされていない(2~3割以下しかされていない)	0
5. わからない	1
未回答	1



* 説明や表示はある程度認識されている。

質問2. 対応1のようなカタログ等での説明についてどうお考えになりますか(該当するものすべてをお選びください)

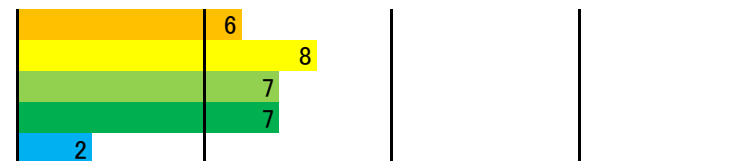
1. 商品情報の信頼性のために行なってほしい	16
2. お客様の誤認や競技でのトラブルを避けるために行なってほしい	20
3. 販売現場での説明がしやすくなるので行なってほしい	7
4. カタログ等での説明だけでなくヘッド本体にも表示したほうがよい	12
5. 店頭で説明すれば済むのでなくてもよい	1
6. わからない	1



* 説明をすべきとの意見が大多数。

質問3. 対応2にありますように、適合外品のクラブ現物にガイドラインに沿った表示(「non-conforming」を含む表示)がされていると思われませんか(お感じになっている印象で結構です)。

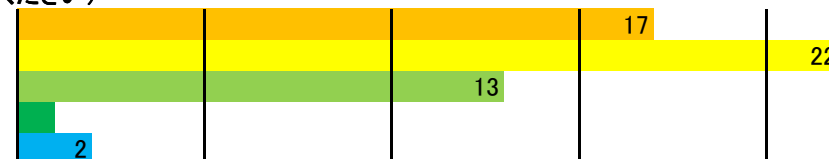
1. 十分にされている(8割以上がされている)	6
2. ある程度はされている(半数以上がされている)	8
3. まだまだされていない(半数程度もできていない)	7
4. ほとんどされていない(2~3割以下しかされていない)	7
5. わからない	2



* 約半数がガイドラインの準じた表示が出来ていない。

質問4. 対応2のような商品への共通した表示についてどうお考えになりますか(該当するものすべてをお選びください)

1. 表示が統一されていないと競技関係者などが判別しにくいので共通の表示をしたほうがよい	17
2. 表示が統一されていないと購入者や使用者が判別しにくいので共通の表示をしたほうがよい	22
3. 販売員が説明しやすいので共通の表示をしたほうがよい	13
4. 共通の表示でなくてもよい	1
5. わからない	2



* 共通の表示をすべきとの意見が大多数。

質問5. その他、本ガイドラインに関して、何なりとご意見をいただけますようお願い致します

- 小売店として店頭でしっかり説明して販売している。
ゴルフの性質上、しっかりルール適合外品と理解して購入してもらいたい(ゴルフはルールの上になりたっている)。
それでも適合外品を競技につかうか否かは、あとは本人次第。
- 対応2、3について、以前より適合/適合外の表示がされなくなった気がします。なぜ?
- 適合外の文字を小さく書いている。大きく、わかるように指導して下さい。
- 需要は確実にあるため、誤認が起きないように対策をして頂きたいと思います(安心していただくことで販売数は確実に増える)。
- 表示方法が違う為、混乱が起こります。統一の表現方法による表示の方が誰が見ても分かり、誤認が少なくなります。
判明しやすさが一番です。
- 適合と適合外の2種あるヘッドの場合、適合外の方の表示が不明確で、判別が難しいものがある。

総評:

適合外品について、カタログ等で説明することに関しては、商品情報の信頼性確保、及びお客様の誤認や競技でのトラブルを避けるために行って欲しいとの意見がほとんどで、約8割の方が実際に説明や表示がされているとの認識。また、購入者や競技関係者の判別のために、商品へも共通した表示をすべきとの意見がほとんどであるが、約半数が、ガイドラインに準じた表示はできていないとの回答であった。

以上